

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号

JFE コンテイナー 株式会社

代表取締役社長 小 野 定 男

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月19日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時45分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 3F「白鳳」
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議題 退任取締役3名に退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
1. 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、当社ホームページ（<http://www.jfecon.jp/>）に掲載しておりますので、添付書類には含まれておりません。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、法令の定めにより当社ホームページ（<http://www.jfecon.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当は、安定的な配当を念頭におきつつ、株主の皆様に対する利益還元の重要性と、成長戦略実行のための内部留保の確保とを総合的に判断することを基本方針としております。

第58期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金62.5円、総額178,964,438円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月21日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了いたします。経営体制の効率化のため取締役1名を減員し取締役8名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	那 須 七 信 (1957年4月4日生)	1982年4月 川崎製鉄株式会社入社 2006年4月 J F E スチール株式会社自動車鋼材営業部自動車鋼材室長 2008年4月 同社大阪支社大阪厚板・鋼管営業部長 2010年4月 同社大阪支社長 2011年4月 同社建材センター建材営業部長 2013年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社専務執行役員 2019年4月 当社常勤顧問〈現任〉 (取締役候補者とした理由) 那須七信氏は、親会社である J F E スチール株式会社の元専務執行役員として業務執行のトップを担い、同社において自動車用鋼板・建材営業部門を長きにわたり経験し、特に建材営業部門では同社の建材センター長として販売・技術一体の組織を担当してきた実績を有しております。また、業界団体においては日本鉄鋼連盟建設企画委員長を務めるなど、これまで豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	0株
2	大 崎 恭 紀 (1956年6月3日生)	1982年4月 日本鋼管株式会社入社 2003年10月 J F E スチール株式会社広州薄板プロジェクト推進班主任部員 2004年4月 同社組織人事部付 広州 J F E 鋼板有限公司出向 2007年4月 同社西日本製鉄所(福山地区)冷延部長 2010年4月 当社社長付(参与) 2010年8月 杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇)有限公司総経理 2011年6月 当社取締役、杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇)有限公司総経理 2013年8月 当社取締役、杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇、重慶)有限公司総経理 2015年6月 当社常務取締役、杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇、重慶)有限公司総経理〈現任〉 (取締役候補者とした理由) 大崎恭紀氏は、親会社である J F E スチール株式会社において長く鉄鋼技術者として携わってきた実績を有しており、当社においては中国ドラム事業会社4社の総経理を務めるなど、中国事業全般に関する経験・実績・見識を有しております。同事業のさらなる拡大、収益基盤の強化ならびに当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	806株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	おかべ たかし 岡 部 隆 (1956年9月19日生)	1980年4月 川崎製鉄株式会社入社 2005年4月 J F E スチール株式会社ロンドン事務所長 2009年4月 同社熱延鋼材輸出部長 2010年4月 同社熱延鋼板輸出部長 2011年4月 J F E 商事株式会社鉄鋼貿易本部本部長補佐 2012年4月 当社大阪ドラム営業部担当役員付（参与） 2012年6月 当社取締役、大阪ドラム営業部担当 2014年4月 当社取締役、事業総括部、購買部、大阪ドラム営業部担当、事業総括部長 2015年6月 当社取締役、事業総括部、購買部担当、事業総括部長 2016年4月 当社取締役、事業総括部、購買部、特殊缶販売・リース部担当、事業総括部長 2017年4月 当社取締役、事業総括部、購買部、特殊缶販売・リース部担当 2017年6月 当社常務取締役、業務本部長、購買部、事業総括部、特殊缶販売・リース部担当 2018年9月 当社常務取締役、業務本部長、購買部、事業総括部、特殊缶・開発営業部担当（現任） （取締役候補者とした理由） 岡部隆氏は、親会社の J F E スチール株式会社やグループ会社の J F E 商事株式会社では営業部門を幅広く経験し、当社においては事業総括部門及び購買部門の責任者を務めるなど、経営及び営業に関する経験・実績・見識を有しております。当社グループの事業拡大、成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	637株
4	よしだ なおと 吉 田 直 人 (1959年11月25日生)	1983年4月 日本鋼管株式会社入社 2004年4月 J F E スチール株式会社建材センター建材営業部建築建材室長 2008年4月 同社マニラ事務所長 2011年4月 同社プロジェクト営業部主任部員 2012年4月 同社厚板・形鋼輸出部長 2014年4月 当社大阪ドラム営業部長（参与） 2015年6月 当社取締役、大阪ドラム営業部担当、事業総括部担当補佐 2016年4月 当社取締役、東京ドラム営業部、大阪ドラム営業部担当 2017年6月 当社取締役、営業本部長、東京ドラム営業部、大阪ドラム営業部担当（現任） （取締役候補者とした理由） 吉田直人氏は、親会社の J F E スチール株式会社では営業部門を幅広く経験し、当社においては国内ドラム営業部門の責任者を務めるなど、営業部門に関する経験・実績・見識を有しており、同部門の質的成長、成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	365株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
5	木原幹人 (1961年3月10日生)	1984年4月 日本鋼管株式会社入社 2009年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄所(京浜地区) 冷延部長 2014年4月 同社東日本製鉄所(千葉地区) 第2冷延部長 2015年4月 当社常務取締役付(参与) 2015年6月 当社取締役、技術部、高圧ガス容器事業部担当 2017年6月 当社取締役、技術・生産本部長、技術部、高圧ガス容器事業部担当〈現任〉 (取締役候補者とした理由) 木原幹人氏は、親会社である J F E スチール株式会社において長く鉄鋼技術者として携わってきた実績を有しており、当社においては技術部門及び高圧ガス容器事業部門の責任者を務めるなど、革新的プロセス技術の開発をはじめとするドラム事業の質的成長及び高圧ガス容器の事業化推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	365株
6	三浦浩行 (1958年12月12日生)	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社堺工場技術室長 2007年4月 当社中国事業支援室建設グループリーダー 2007年8月 杰富意金属容器(上海)有限公司工場長 2012年4月 当社堺工場長 2014年4月 当社堺工場長(参与) 2015年7月 当社西日本製造技術室長(参与) 2017年6月 当社取締役、技術・生産本部副本部長、安全防災室、設備総括室、東日本製造技術室、西日本製造技術室、工場部門担当 2017年8月 当社取締役、技術・生産本部副本部長、安全防災室、I T・設備技術室、東日本製造技術室、西日本製造技術室、工場部門担当、I T・設備技術室長〈現任〉 (取締役候補者とした理由) 三浦浩行氏は、国内ドラム事業の工場・製造部門ならびに中国事業会社の任務を通じて、製造技術をはじめ操業・品質保証・安全管理など工場運営全般に関する経験・実績・見識を有しており、ドラム事業の質的成長の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	3,347株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
7	村上伸二 (1960年5月22日生)	1984年4月 日本鋼管株式会社入社 2001年10月 同社鉄鋼総括部管理室統括スタッフ 2003年4月 J F E スチール株式会社経理部計画室主任部員 2004年12月 当社企画部 2008年3月 当社企画部長 2015年4月 当社企画部長（参与）（現任） （取締役候補者とした理由） 村上伸二氏は、当社において、長年企画部長を務め経営企画及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進及びリスクマネジメントの強化、企業価値向上の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	0株
8	平田善久 (1953年8月20日生)	1976年4月 日本鋼管株式会社入社 2004年4月 J F E スチール株式会社経営企画部設備計画室長（理事） 2006年4月 同社西日本製鉄所（福山）設備部長（理事） 2009年4月 J F E メカニカル株式会社取締役京浜事業所長 2012年4月 同社取締役機械事業本部長 2014年4月 同社常務取締役営業本部長 2016年4月 J F E プラントエンジニア株式会社取締役常務執行役員 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社取締役退任 （社外取締役候補者とした理由） 平田善久氏は、企業経営者として培われた豊富な知識・経験に加え、長きにわたり鉄鋼設備技術者として携わってきた実績を有されており、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンスの強化の役割を担う社外取締役として相応しいと判断し、社外取締役候補者としております。	0株

- （注） 1. 那須七信氏は杰富意金属容器(上海) 有限公司、杰富意金属容器(浙江) 有限公司、杰富意金属容器(江蘇) 有限公司及び杰富意金属容器（重慶）有限公司の董事長に2019年7月就任予定であり、当社は、杰富意金属容器(浙江) 有限公司及び杰富意金属容器(重慶) 有限公司に対する借入債務の保証を行っております。なお、上記4社はいずれも当社の事業の部類に属する鋼製ドラム缶の製造・販売の事業を営んでおります。
2. 上記のほか取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 平田善久氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出る予定であります。
4. 平田善久氏の選任が承認された場合は、社外取締役としてその期待される役割が十分に発揮されるよう、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度として限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役宮城順一氏の任期が満了し、監査役須和俊敦氏が辞任いたしますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであり、監査役候補者は次のとおりであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	みやぎ じゅん いち 宮城 順一 (1956年11月16日生)	1979年4月 川崎製鉄株式会社入社 2004年4月 J F E スチール株式会社法務部主任部員 2008年1月 J F E 商事株式会社審査部主査 2008年10月 同社法務部長 2015年4月 J F E ライフ株式会社監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) (社外監査役候補者とした理由) 宮城順一氏は、J F E スチール株式会社及びJ F E 商事株式会社では法務・審査部門を経験し、J F E ライフ株式会社では2015年4月より監査役に就任し、専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、当社においては同年6月より社外監査役として業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております、当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、社外監査役候補者としております。	0株
2	たか はし とし ひこ 高橋 俊彦 (1961年3月11日生)	1983年4月 丸紅株式会社入社 2005年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部付外向 P. T. POSMI STEEL, INDONESIA社長 2010年4月 同社鋼材第一本部鋼材貿易部長 2014年4月 同社鋼材第二本部薄板貿易部長 2015年4月 同社執行役員鋼材第二本部長 2019年4月 同社取締役兼常務執行役員(現任) (社外監査役候補者とした理由) 高橋俊彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社において長年鉄鋼の販売に従事され、さらに海外の会社の経営の責任者も務め国際的に活躍されました。その豊富な経験・実績・見識は、当社ならびにグループ会社における経営の健全性の維持・向上にむけ、監査役に適任であると判断し、社外監査役候補者としております。	0株

- (注) 1. 当社は高橋俊彦氏が取締役兼常務執行役員である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社から鋼板を購入しております。
2. 上記のほか監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 宮城順一及び高橋俊彦の両氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は宮城順一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 高橋俊彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出る予定であります。
6. 宮城順一氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。

7. 宮城順一氏は、現在社外監査役であり社外監査役としてその期待される役割が十分に発揮されるよう、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度として限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 高橋俊彦氏の選任が承認された場合は、社外監査役としてその期待される役割が十分に発揮されるよう、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度として限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち8名（社外取締役1名を除きます。）、監査役4名のうち常勤監査役1名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額25,920千円、監査役賞与総額2,160千円を支給したいと存じます。

なお、各取締役及び監査役に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役分については取締役会に、監査役分については、監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

第5号議案 退任取締役3名に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます小野定男氏、久保正幸氏及び安達広志氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期・方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
小 野 定 男	2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長<現任>
久 保 正 幸	2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役<現任>
安 達 広 志	2012年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役<現任>

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善したことに伴い、設備投資や個人消費が底堅く推移しました。しかし、年度後半は輸出に陰りが見られ、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、先行き不透明な状況となっております。

このような需要環境の下、全国200リットル新缶ドラムの当期の販売実績につきましては、前期比0.9%減の1,400万缶となりました。需要分野別では、石油分野向けが前期比13.3%増と大幅に増加した一方、最大分野である化学分野向けが同3.0%減となりました。

当社グループの連結業績につきましては、売上高305億46百万円（前期比0.7%減）、営業利益23億24百万円（同11.6%減）、経常利益24億53百万円（同9.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は17億18百万円（同12.0%減）となりました。

当期における事業別の概況は以下のとおりであります。

〔ドラム事業〕

当期の当社グループ（日本及び中国）のドラム缶販売数量は、976万缶（前期比0.5%減）となり、売上高は303億2百万円（同0.5%減）、経常利益は25億57百万円（同8.5%減）となりました。

売上高は日本及び中国でのドラム缶販売価格の値上げを行ったものの、出荷減の他、元安による為替差で中国の売上高が減少した影響もあり減収となりました。収益面では販売価格の値上げが鋼材の実勢ベース価格に届いておらず、人件費や副資材・エネルギーコスト・運送費の上昇分の価格反映も道半ばとなっており、減益の決算となりました。一方で今後の持続的成長に向け、当社グループは第6次中期経営計画（2018～2020年度）の主要課題である競争力強化・成長基盤整備のための投資も進めており、安定生産のための計画的大規模修繕、研究開発、人材育成や働き方改革に経営資源を集中させております。

〔高圧ガス容器事業〕

当期の業績は、売上高は2億43百万円（前期比17.5%減）、経常損益は1億44百万円の損失（前期は1億31百万円の損失）となりました。医療用酸素容器は国内での高齢化と在宅医療の拡大を受けフル生産基調が続いております。2018年度の水素ステーション建設基数は2017年度より少ないものの、Type 2 蓄圧器の開発は完了、早期の市場投入を図ってまいります。

〔設備投資及び資金調達の状況〕

当期に実施した当社グループの設備投資額は、7億25百万円でした。主な内容は基盤整備投資を主体に収益改善、安全・環境対策等の投資となりました。具体的には千葉工場で収益改善工事、川崎工場で基盤整備工事、堺工場・水島工場で安全・環境対策工事、ガス容器工場で収益改善工事等を実施いたしました。

なお、当期の資金調達として記載すべき事項はありません。

〔対処すべき課題〕

今後の経営環境につきましては、国内景況感が弱含みに転じ、米中貿易摩擦が現実味を帯びるなど、先行きに不透明感が増しております。国内ドラム事業では主要需要部門である石油・化学業界の設備統廃合や、海外生産移管を受け中期的な内需縮減傾向が継続するなか、化学製品の多様化、機能化学品への高度化、医農薬・食品分野などへのシフトが進展するものと思われます。当社は、競争力強化に向けて先進技術も取り入れ抜本的な生産設備のリフレッシュを進めるとともに、お客様のニーズの変化に即応した新商品開発と成長分野の需要開拓強化により需要をとらえてまいります。中国ドラム事業では、当初想定した競争激化・環境規制の強化・人件費増に加え、米中貿易摩擦の激化により中国の経済成長が鈍化するリスクがある一方、経済成長の鈍化により中国国内の産業構造・企業活動の高度化が急速に進展することが想定されます。当社は、生産体制の効率化・収益基盤の強化、マーケットニーズの多様化に対応した新商品投入による拡販などにより量・質的成長を目指します。高圧ガス容器事業では、医療用酸素容器及び水素高圧容器の市場拡大が期待されます。医療用酸素容器におきましては、高齢化や在宅医療の拡大、代替需要に伴い市場規模は拡大し、今後も引き続き需要の増加が望めます。当社は、安全で高品質の容器を供給するためにフィラメントワインディング設備（F W設備）及び硬化炉を増強し、旺盛な需要に応えます。水素高圧容器におきましては、燃料電池車（F C V）の普及のスピードが当初想定に比べて遅れてはありますが、ここにきて官民挙げた動きは加速しており、当初想定通り2020年度までに水素ステーション設置は160箇所まで、F C V販売数は年間40千台まで拡大する見通しにあります。当社はType 1 からType 4 まで全ての種類の容器の開発を手掛け、いよいよ普及拡大が見込まれる水素関連分野で着実に需要を捕捉してまいります。

取り巻く経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、当社は中期企業ビジョン、経営方針のもと、第6次中期経営計画（2018～2020年度）に掲げた諸施策を着実に実践し計画を達成してまいります。

【中期経営計画の概要】

1. 中期企業ビジョン

常に時代を先んじ、世界最高の技術をもって顧客の夢を実現し、安全・健康で豊かな社会づくりに貢献する「産業容器の開拓者」、小さくても自由闊達にして活気あふれる「ナンバーワングローバル企業」を目指します。

2. 経営方針

- (1) 国内ドラム事業の競争力強化
- (2) 中国ドラム事業の量・質的成長と収益拡大
- (3) 高压ガス容器の事業化

3. 重点施策

- (1) 国内ドラム事業の競争力強化
 - ① 機能維持・改善投資や先進技術・設備の導入、計画的修繕の徹底などにより持続的な成長基盤を確立する
 - ② マーケットや需要家のニーズの変化に即応した新商品開発の加速と成長分野の需要開拓強化
 - ③ 業務効率化・働き方改革に向けた自動化／I o T、R P A技術などの積極的導入
- (2) 中国ドラム事業の量・質的成長と収益拡大
 - ① 拡販強化によるグループ販売数量1,100万缶超えの達成
 - ② 4工場の効率的生産体制の追求
 - ・華東地区一体運用、各工場の強みの最大活用など
 - ③ 収益基盤強化策の実行
 - i. 安定操業、安定品質の徹底
 - ii. 効率的要員体制
 - iii. 調達方法の多様化
 - iv. 高機能商品の積極的導入
 - v. 新規ビジネスモデル構築を含む拡販策の実行
- (3) 高压ガス容器の事業化
 - ・研究開発から商業事業化へ（2020年度に事業黒字化を目指す）
 - ① 医療用酸素容器（小型F R P容器）の拡大
 - ② 水素関連容器の本格供給
 - 「水素ステーション用蓄圧器」
 - 「小型商用車用車載容器」
 - 「鉄道車両、小型船舶、無人機など関連機器向け容器」
 - ③ 小型乗用車・商用車用車載容器の開発

4. 2018年度実績と中期経営目標

第6次中期経営計画においては持続的な成長基盤、安定的な収益基盤を確立するため、人と技術、設備に経営資源を集中投入することとしてまいりました。

中期経営計画初年度の2018年度は、中期計画で設定した当該年度の目標に対し、ドラム缶販売数量は目標に及びませんでした。他の項目（売上高、経常利益、設備投資・修繕費、研究開発費）は目標レベルを達成し、順調に推移しております。

2019年度はドラム缶販売数量10,000千缶超達成を目指します。

	2018年度実績	中期経営目標 (2020年度)
① ドラム缶販売数量	9,760千缶	11,000千缶
② 売上高	305億円	320億円
③ 経常利益	24.5億円	30.0億円

	2018年度実績	第6次中期経営計画 (2018～2020年度)
① 設備投資・修繕費 ② 研究開発費	中期計画通り	2015～2017年度実績比 50%増

(2) 財産及び損益の状況

区 分		第55期 2015年度	第56期 2016年度	第57期 2017年度	第58期 2018年度
売上高 (百万円)		27,675	27,447	30,763	30,546
内訳	ドラム缶 (百万円)	27,423	27,090	30,468	30,302
	高圧ガス容器 (百万円)	251	356	294	243
経常利益 (百万円)		2,585	2,966	2,723	2,453
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		1,632	1,888	1,953	1,718
1株当たり当期純利益		569円86銭	659円35銭	682円02銭	600円04銭
純資産 (百万円)		24,257	25,308	27,227	28,021
総資産 (百万円)		34,861	35,699	38,452	38,352

(注) 2017年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施したため、第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 主な事業内容 (2019年3月31日現在)

ドラム缶及び高圧ガス容器の製造・販売を主要な事業としております。

(4) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区	堺工場	堺市堺区
大阪支社	大阪市西区	水島工場	倉敷市
千葉工場	千葉市中央区	ガス容器工場	川崎市川崎区
川崎工場	川崎市川崎区		

② 子会社の主要な事業所

J F E 協 和 容 器 株 式 会 社	新潟市東区
J F E ドラムサービス株式会社	東京都千代田区
杰富意金属容器（上海）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（浙江）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（江蘇）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（重慶）有限公司	中華人民共和国

(5) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

○企業集団の使用人数

事 業 区 分	使 用 人 数	前 年 度 末 比 増 減
ド ラ ム 缶 部 門	571名	+8名
高 圧 ガ ス 容 器 部 門	19名	+2名
管 理 ・ 間 接 部 門	40名	△1名
合 計	630名	+9名

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

J F E ホールディングス株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の59.6%を保有する親会社であります。また J F E スチール株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の54.2%を保有する親会社であり、当社は J F E グループの中で鉄鋼事業を行う主要な連結子会社であります。当社は商社を経由して J F E スチール株式会社より鋼板を仕入れ、産業用容器を製造しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (当社議決権比率)	主 要 な 事 業 内 容
J F E 協 和 容 器 株 式 会 社	40百万円 (100.0%)	各種鋼製容器の製造・販売
J F E ドラムサービス株式会社	35百万円 (100.0%)	鋼製ドラム缶の販売
杰富意金属容器（上海）有限公司	10百万米 ^F _米 (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰富意金属容器（浙江）有限公司	24.44百万米 ^F _米 (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰富意金属容器（江蘇）有限公司	10.13百万米 ^F _米 (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰富意金属容器（重慶）有限公司	18.78百万米 ^F _米 (75.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	656
三 井 住 友 銀 行 (中 国) 有 限 公 司	293
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	100

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行済株式の総数 2,867,500株（自己株式4,069株を含む。）

(2) 株主数 1,055名

(3) 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	1,548	54.07
伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社	321	11.24
J F E 商 事 株 式 会 社	153	5.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	128	4.50
京 極 運 輸 商 事 株 式 会 社	63	2.22
J F E コ ン テ イ ナ ー 社 員 持 株 会	40	1.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26	0.92
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT	22	0.78
山 口 淳 一	20	0.71
日 新 容 器 株 式 会 社	17	0.62

（注） 持株比率は、自己株式（4,069株）を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 野 定 男	杰富意金属容器（上海・浙江・江蘇・重慶）有限公司董事長
常 務 取 締 役	大 崎 恭 紀	杰富意金属容器（上海・浙江・江蘇・重慶）有限公司總經理
常 務 取 締 役	久 保 正 幸	企画本部長 企画部、総務部、内部監査室担当
常 務 取 締 役	安 達 広 志	企画本部副本部長 中国事業部担当、中国事業部長
常 務 取 締 役	岡 部 隆	業務本部長 購買部、事業総括部、特殊缶販売・リース部担当
取 締 役	吉 田 直 人	営業本部長 東京ドラム営業部、大阪ドラム営業部担当
取 締 役	木 原 幹 人	技術・生産本部長 技術部、高圧ガス容器事業部担当
取 締 役	三 浦 浩 行	技術・生産本部副本部長 安全防災室、I T・設備技術室、東日本製造技術室、西日本製造技術室、工場部門担当 I T・設備技術室長
取 締 役	實 川 正 治	
監 査 役	今 井 賢 一 郎	常勤
監 査 役	宮 城 順 一	J F E ライフ株式会社監査役
監 査 役	原 守 良	J F E スチール株式会社薄板輸出部長
監 査 役	須 和 俊 敦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼常務執行役員

- (注) 1. 取締役實川正治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮城順一、須和俊敦の両氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 取締役實川正治氏、監査役宮城順一氏及び須和俊敦氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役實川正治氏及び監査役宮城順一、原 守良、須和俊敦の3氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9名	183百万円
監 査 役	2名	19百万円
計	11名	202百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額のうち、社外役員2名の報酬等の合計額は6百万円であります。
3. 監査役4名のうち2名は無報酬であります。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として20百万円（取締役18百万円、監査役1百万円）が含まれております。
5. 上記のほか、社外役員が当社親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬は16百万円です。

4. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	實 川 正 治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	宮 城 順 一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、また監査役会12回のうち12回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	須 和 俊 敦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、また監査役会12回のうち11回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	實 川 正 治	なし	—
監 査 役	宮 城 順 一	J F E ライフ株式会社監査役	親会社の子会社
監 査 役	須 和 俊 敦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼常務執行役員	鋼材購入窓口の商社

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、E Y新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 31百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に掲げられている体制（内部統制システム）の整備方針について、取締役会にて以下の通り決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規則など社内規程にしたがい、法定事項を含む一定の重要事項は取締役会で審議の上、決定致します。
- (2) 業務執行は、代表取締役社長のもと当社取締役会の審議・決定に基づき執行致します。そのような審議・決定に附されない案件・事項については、業務分掌規程・管理職職務権限規程に基づき執行致します。
- (3) 倫理法令遵守を目的とする委員会（CSR委員会）を設置し、総務部が倫理法令遵守を所管するものとし、倫理法令遵守のための取り組みを行います。
- (4) 当社独自にあるいはJFEスチール・グループの法令周知部会を通じて、法令の制定、変更をフォローするとともに、適宜、当社体制もしくは諸規程・規則の見直しを行い、または当事業活動に反映致します。
- (5) 法令及び文書保存規程にしたがい、取締役会議事録、重要事項に係る決裁書など一定の重要文書等は保存管理致します。
- (6) 一定金額以上の設備投資または事業投融资など重要案件については、当社取締役会で審議の上、決定致します。
- (7) 業務執行において、代表取締役社長または担当取締役がリスク管理上の課題を洗い出すことに務め、個別の重要なリスク課題については必要な都度、取締役会で審議致します。
- (8) 当社はJFEスチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJFEグループとしての倫理法令遵守、損失危険管理、財務報告・情報開示などの体制に組み込まれております。そのため、一定重要事項について親会社と事前に協議する他、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会からの注意喚起及び同委員会への報告、財務報告・情報開示におけるJFEグループ所属会社としての検討を実施致します。

2. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は企業集団経営に関する一定の重要事項、当社子会社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、当社の機関決定・当社への報告までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等により決定手続き等を定め、審議・決定し、または報告を受けるものと致します。
- (2) 当社は当社及び当社子会社の倫理法令遵守体制整備のため、倫理法令遵守を目的とする委員会を設置致します。当委員会は、当社及び当社子会社の倫理法令遵守に関する基本方針及び重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督致します。当社の子会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び性質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備致します。

- (3) 当社は、当社及び当社子会社全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が従業員等から経営トップに伝わる制度（企業倫理ホットライン）を、当社及び当社子会社の従業員等も利用者として整備し、適切に運用致します。
- (4) 当社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社及び当社子会社の業務の有効性・効率性ならびに法令及び定款の遵守状況について監査致します。
- (5) 当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するための体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備致します。

3. 監査役の活動を保障するための体制

- (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項及びその独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役からその職務を補助する使用人配置の要請があったときには、監査役と協議の上、配置致します。当該使用人の選任、異動、評価及び懲戒は監査役会による事前の同意を経ることなしには実施致しません。当該使用人は、監査役の指揮・命令に従うものと致します。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - (ア) 監査役が、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、報告を受けられるように致しております。
 - (イ) 取締役及び使用人は必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社及び当社子会社に関する事項に関する重要なものを含む。）を報告致します。当社または当社子会社の取締役及び使用人は、必要に応じまたは監査役の要請に応じ監査役に対して職務の執行状況を報告致します。
 - (ウ) 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告致します。監査役への報告については、通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保致します。
- (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払いまたは償還に応じます。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 監査役は、監査役会規則、監査役監査規程等を定めており、組織的かつ実効的な監査体制の構築に努めております。
 - (イ) 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力致します。
 - (ウ) 監査役は、会計監査人、内部監査室等の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図っております。

当社は、上記方針に基づき、以下の通り運用しております。

**1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
ならびに取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 取締役会は原則として1回／月開催され、十分な審議時間を確保して運営されております。取締役は特段の事情がない限り出席しております。
- (2) 取締役会は、短期及び中期の経営計画を審議し決定しております。
- (3) 重要な投融資案件については、取締役会において決定及び進捗管理報告がなされております。経営上の重要なリスクとなり得る事象についても、取締役会に適時に報告されております。
- (4) 損益状況その他重要事項については、子会社を含めて定期的に報告されております。
- (5) C S R委員会が定期的に開催され、労働安全衛生、事業継続、提供する製品・サービスの品質確保、地域環境の保全、不公正取引の防止、労働時間管理等、法令遵守を含む企業の社会的責任に属する事項について活動を点検しております。
- (6) 企業倫理ホットラインを、会社から独立した第三者の窓口に設けて運用しております。

2. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- (1) 各連結子会社には、当社が推薦する代表取締役及び取締役が選任されております。
- (2) 各連結子会社からは、操業報告及び経営成績報告を毎月受けております。
- (3) 各連結子会社からは、短期経営計画の報告を年に1回受けております。重要な投融資について、同時に報告を受けております。
- (4) 重要なリスクとなり得る事象については、各連結子会社から適時に報告を受けております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の手續きに則り、当社の内部監査室が重要性に応じて各連結子会社の基礎データを点検し、一次証憑を含む資料を検証しております。
- (6) 監査役は重要な連結子会社の監査役を兼務し、それらの子会社の情報を直接入手しております。また、定期的に現地監査を実施しております。

3. 監査役の活動を保障するための体制

- (1) 監査役は代表取締役社長が出席する会議のほぼすべてについて出席し、内容を把握しております。
- (2) 監査役は当社及び連結子会社の取締役及び使用人から、適宜報告を受けております。真にやむをえない事情がある場合を除き、要望されたすべての資料は監査役に提供されています。
- (3) 監査役は年間の計画を作成し、各部署及び連結子会社の現地監査を実施しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

親会社であるJFEスチール株式会社は、当社株式の約54%を保有する安定株主であります。このため、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱い、金額及び株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	1,058,854	支払手形及び買掛金	5,247,740
預 け 金	4,931,400	短 期 借 入 金	1,489,305
受取手形及び売掛金	11,783,598	未 払 法 人 税 等	393,494
商 品 及 び 製 品	222,290	未 払 消 費 税 等	86,880
仕 掛 品	129,265	役 員 賞 与 引 当 金	31,000
原材料及び貯蔵品	2,275,537	そ の 他	1,520,003
そ の 他	780,293	流 動 負 債 合 計	8,768,424
貸 倒 引 当 金	△2,182	固 定 負 債	
流 動 資 産 合 計	21,179,057	長 期 借 入 金	10,000
固 定 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	108,510
有 形 固 定 資 産		P C B 処 理 引 当 金	41,915
建 物 及 び 構 築 物	2,238,032	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,382,424
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,214,404	資 産 除 去 債 務	19,900
土 地	6,482,535	そ の 他	296
建 設 仮 勘 定	83,556	固 定 負 債 合 計	1,563,045
そ の 他	101,703	負 債 合 計	10,331,470
有 形 固 定 資 産 合 計	14,120,231	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	451,641	株 主 資 本	
投 資 そ の 他 の 資 産		資 本 金	2,365,000
投 資 有 価 証 券	1,801,575	資 本 剰 余 金	4,649,875
繰 延 税 金 資 産	525,099	利 益 剰 余 金	19,017,724
退 職 給 付 に 係 る 資 産	110,571	自 己 株 式	△11,282
そ の 他	169,176	株 主 資 本 合 計	26,021,316
貸 倒 引 当 金	△4,700	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	2,601,723	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	208,643
固 定 資 産 合 計	17,173,597	為 替 換 算 調 整 勘 定	341,388
資 産 合 計	38,352,655	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△24,143
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	525,888
		非 支 配 株 主 持 分	1,473,980
		純 資 産 合 計	28,021,185
		負 債 純 資 産 合 計	38,352,655

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額	千円
売上高	30,546,013	
売上原価	23,611,529	
売上総利益	6,934,484	
販売費及び一般管理費	4,610,268	
営業利益	2,324,215	
営業外収益		
受取利息	10,663	
受取配当金	17,121	
受取賃貸料	100,792	
持分法による投資利益	87,349	
受取保険金	38,566	
その他の	32,016	286,510
営業外費用		
支払利息	56,071	
固定資産賃貸費用	38,634	
その他の	62,482	157,187
経常利益	2,453,538	
特別利益		
受取保険金	10,715	10,715
特別損失		
災害による損失	12,089	12,089
税金等調整前当期純利益	2,452,164	
法人税、住民税及び事業税	764,481	
法人税等調整額	△52,299	712,182
当期純利益	1,739,982	
非支配株主に帰属する当期純利益	21,769	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,718,212	

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	2,365,000	4,649,875	17,693,244	△10,954	24,697,164
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△393,732		△393,732
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,718,212		1,718,212
自 己 株 式 の 取 得				△328	△328
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,324,480	△328	1,324,151
2019年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	19,017,724	△11,282	26,021,316

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	271,136	727,002	△38,268	959,870	1,570,018	27,227,053
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△393,732
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,718,212
自 己 株 式 の 取 得						△328
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△62,493	△385,614	14,125	△433,982	△96,038	△530,020
連結会計年度中の変動額合計	△62,493	△385,614	14,125	△433,982	△96,038	794,131
2019年3月31日残高	208,643	341,388	△24,143	525,888	1,473,980	28,021,185

（金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

J F E コンテナ株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 島 康 晴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤 部 直 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F E コンテナ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F E コンテナ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

連結
監査
報告

計算
書類

監査
報告

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目 (資 産 の 部)	金 額 千円	科 目 (負 債 の 部)	金 額 千円
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	178,493	買 掛 金	4,508,604
預 け 金	4,931,400	短 期 借 入 金	766,000
受 取 手 形	1,903,623	未 払 金	828,074
売 掛 金	7,545,768	未 払 費 用	327,234
商 品 及 び 製 品	99,100	未 払 法 人 税 等	371,419
仕 掛 品	99,256	未 払 消 費 税	79,696
原材料及び貯蔵品	1,583,188	前 受 金	267
前 払 費 用	21,059	預 り 金	31,869
未 収 入 金	58,379	役 員 賞 与 引 当 金	31,000
そ の 他	1,306	そ の 他	32,906
流 動 資 産 合 計	16,421,577	流 動 負 債 合 計	6,977,072
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産		長 期 借 入 金	10,000
建 物	641,162	退 職 給 付 引 当 金	1,246,095
構 築 物	43,811	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	100,110
機 械 及 び 装 置	2,039,242	P C B 処 理 引 当 金	40,205
車 輜 運 搬 具	490	資 産 除 去 債 務	19,900
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	76,924	そ の 他	296
土 地	6,482,535	固 定 負 債 合 計	1,416,606
建 設 仮 勘 定	46,684	負 債 合 計	8,393,679
有 形 固 定 資 産 合 計	9,330,850	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産		株 主 資 本	
ソ フ ト ウ ェ ア	102,745	資 本 金	2,365,000
そ の 他	9,882	資 本 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産 合 計	112,628	資 本 準 備 金	4,649,875
投 資 そ の 他 の 資 産		資 本 剰 余 金 合 計	4,649,875
投 資 有 価 証 券	485,497	利 益 剰 余 金	
関 係 会 社 株 式	1,347,650	利 益 準 備 金	454,252
関 係 会 社 出 資 金	4,930,280	そ の 他 利 益 剰 余 金	
長 期 前 払 費 用	12,571	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	42,543
繰 延 税 金 資 産	508,540	別 途 積 立 金	6,015,000
そ の 他	262,449	繰 越 利 益 剰 余 金	11,333,922
貸 倒 引 当 金	△4,700	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	17,391,465
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	7,542,289	利 益 剰 余 金 合 計	17,845,718
固 定 資 産 合 計	16,985,767	自 己 株 式	△11,282
資 産 合 計	33,407,345	株 主 資 本 合 計	24,849,310
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	164,355
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	164,355
		純 資 産 合 計	25,013,666
		負 債 純 資 産 合 計	33,407,345

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		21,569,745
売 上 原 価		16,172,019
売 上 総 利 益		5,397,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,275,624
営 業 利 益		2,122,101
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,337	
受 取 配 当 金	186,394	
受 取 賃 貸 料	111,542	
そ の 他	10,295	312,570
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,083	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	43,502	
そ の 他	12,461	59,048
経 常 利 益		2,375,623
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	10,715	10,715
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	12,089	12,089
税 引 前 当 期 純 利 益		2,374,250
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	736,931	
法 人 税 等 調 整 額	△16,488	720,442
当 期 純 利 益		1,653,807

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

連 結 監 査 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	2,365,000	4,649,875	454,252	16,131,390	16,585,643	△10,954	23,589,563
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△393,732	△393,732		△393,732
当 期 純 利 益				1,653,807	1,653,807		1,653,807
自 己 株 式 の 取 得						△328	△328
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,260,074	1,260,074	△328	1,259,746
2019年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	454,252	17,391,465	17,845,718	△11,282	24,849,310

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	207,213	207,213	23,796,777
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△393,732
当 期 純 利 益			1,653,807
自 己 株 式 の 取 得			△328
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△42,858	△42,858	△42,858
事業年度中の変動額合計	△42,858	△42,858	1,216,888
2019年3月31日残高	164,355	164,355	25,013,666

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	74,144	6,015,000	10,042,246	16,131,390
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△393,732	△393,732
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩	△31,601		31,601	
当期純利益			1,653,807	1,653,807
事業年度中の変動額合計	△31,601	—	1,291,676	1,260,074
2019年3月31日残高	42,543	6,015,000	11,333,922	17,391,465

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

J F E コンテナ株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 島 康 晴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤 部 直 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F E コンテナ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、それら子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役及び監査役会は当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について監査、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び内部統制体制の整備・運用に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

J F E コンテナ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 今 井 賢一郎 ⑩

非常勤監査役 宮 城 順 一 ⑩

非常勤監査役 原 守 良 ⑩

非常勤監査役 須 和 俊 敦 ⑩

(注) 監査役宮城順一、須和俊敦は社外監査役であります。

以 上

（ご参考）

トピックス

「高圧ガス容器事業部の取り組み」

＜医療用酸素容器＞

高齢化社会の進展、在宅医療の拡大により需要拡大が期待されるのが医療用酸素容器です。当社はフィラメントワインディング設備（炭素繊維・ガラス樹脂を容器に巻きつける装置）及び硬化炉を増強し、安全・高品質な容器を安定的に提供できる体制を整えています。

＜水素高圧容器＞

地球環境にやさしい水素社会の実現に向け、当社は高圧ガス容器の供給で社会に貢献してまいります。当社は総合容器メーカーとしてType 1 からType 4 まで全ての種類の容器を開発しており、いよいよ普及拡大が見込まれる水素関連市場において着実に需要をとらえてまいります。水素ステーション用にType 1・Type 2 蓄圧器の開発を完了し販売活動を進めており、燃料電池フォークリフト車載用容器の開発も進めております。

＜FC EXP0 2019 ～第15回「国際」水素・燃料電池展～＞

FC EXP0は、水素・燃料電池の研究開発・製造に必要なあらゆる技術、部品・材料、装置、及び燃料電池システムが一堂に出展する国際商談展です。2019年2月27日（水）から3月1日（金）まで東京ビッグサイトにて開催され、約370社が出展し、6万人以上が来場しました。

【主な出展商品】

- ・『燃料電池自動車向け水素ステーション用93MPa 対応Type 2 複合容器蓄圧器』
- ・『燃料電池フォークリフト向け水素ステーション用45MPa対応Type 1 蓄圧器』
- ・『次世代型Type 2 高性能複合蓄圧器』

今回は更に、FCドローン搭載用Type 3 蓄圧器、燃料電池自動車向け車載用Type 4 蓄圧器のコンセプトの紹介を行い、来たる水素社会での安全や安心に貢献するJFEグループの高い技術力を訴求しました。



展示ブース



FCドローン（当社は水素容器の開発に協力しています）

株主総会会場へのご案内

会場 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 3F「白鳳」



〔最寄駅〕

- ・ JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口（東京駅寄りの改札）より徒歩5分
- ・ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B1出口より徒歩5分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」1番、2番出口より徒歩5分

〔お願い〕

お手荷物は1階クロークにお預けください。